【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第38期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社城南進学研究社

【英訳名】 JOHNAN ACADEMIC PREPARATORY INSTITUTE, INC.

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

【電話番号】 044(246)1951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 杉 山 幸 広

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

【電話番号】 044(246)1951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 杉山 幸 広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	6,693,857	6,926,059	7,024,149	6,941,699	6,746,196
経常利益又は経常損失()	(千円)	383,031	402,812	352,374	359,912	658,015
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	(千円)	85,007	192,682	141,608	540,071	299,269
包括利益	(千円)	67,985	193,838	123,212	553,758	213,640
純資産額	(千円)	4,307,301	4,420,608	4,463,257	3,836,470	3,941,171
総資産額	(千円)	6,426,029	6,536,870	6,790,219	6,501,149	6,564,156
1株当たり純資産額	(円)	532.67	546.53	551.50	472.69	489.40
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	(円)	10.56	23.93	17.58	67.06	37.16
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	66.8	67.3	65.4	58.6	60.0
自己資本利益率	(%)	2.0	4.4	3.2	13.1	7.7
株価収益率	(倍)	26.0	19.5	30.8	6.9	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	316,821	441,355	412,133	162,366	168,443
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,038,265	121,833	315,623	855,064	1,393,257
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	91,484	96,763	102,954	103,626	131,738
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,026,515	1,249,672	1,874,357	753,421	1,846,423
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	263 (2,210)	266 (2,185)	301 (2,189)	387 (2,264)	383 (2,260)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 当社は第37期より業績連動型株式報酬制度 株式給付信託(BBT)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)に残存する当社株式を含めています。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)に残存する当社株式を含めております。

4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2016年 3 月	2017年3月	2018年 3 月	2019年3月	2020年 3 月
売上高	(千円)	6,316,491	6,259,255	6,059,310	5,619,125	5,015,323
経常利益は又は経常損失()	(千円)	403,011	272,383	245,960	394,402	692,462
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	76,580	118,983	102,339	523,153	286,792
資本金	(千円)	655,734	655,734	655,734	655,734	655,734
発行済株式総数	(株)	8,937,840	8,937,840	8,937,840	8,937,840	8,937,840
純資産額	(千円)	4,286,992	4,324,924	4,325,693	3,710,306	3,831,259
総資産額	(千円)	6,110,574	6,079,908	6,197,460	5,822,277	5,911,583
1株当たり純資産額	(円)	532.33	537.04	537.14	460.73	475.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	10 ()	10 ()	10 ()	10 ()	10 ()
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失()	(円)	9.51	14.77	12.71	64.96	35.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	70.2	71.1	69.8	63.7	64.8
自己資本利益率	(%)	1.8	2.8	2.4	13.0	7.6
株価収益率	(倍)	28.9	31.6	42.6	7.1	9.6
配当性向	(%)	105.2	67.7	78.7	15.9	29.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	236 (2,125)	244 (2,071)	253 (2,019)	251 (1,993)	241 (2,002)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	86.9 (89.2)	148.5 (102.3)	174.1 (118.5)	153.0 (112.5)	119.8 (101.8)
最高株価	(円)	345	524	619	570	484
最低株価	(円)	230	256	420	390	270

- (注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3. 当社は第37期より業績連動型株式報酬制度 株式給付信託(BBT)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)に残存する当社株式を含めています。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)に残存する当社株式を含めております。

- 4. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1961年4月	大学受験、高校補習のための総合予備校として城南予備校を川崎市に設立し、神奈川県内での校
	舎展開を開始
1982年 9 月	│高校生及び高校卒業生を対象とした各種学校城南予備校の経営指導を目的として株式会社城南進│
	学研究社を設立(資本金5,000千円)し、本店を東京都世田谷区駒沢 3 丁目26番17号に設置
1996年 1 月	神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地 2 に本店を移転
1999年 4 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年 4 月	城南予備校に個別指導教室「城南コベッツ」を併設
2004年 2 月	個別指導教室「城南コベッツ」単独での展開を開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年 2 月	個別指導教室「城南コベッツ」のフランチャイズ事業を開始
2008年 3 月	映像授業教室「河合塾マナビス」の展開を開始
2008年11月	個別指導教室「城南コベッツ」で成績保証制度を開始
2009年 2 月	0歳からの育脳教室「くぼたのうけん」の展開を開始
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現東京証券取
	引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2011年4月	東京都認証保育所「城南ルミナ保育園立川」を開園
2012年 2 月	株式会社イオマガジン(東京都渋谷区)を子会社化
2013年 7 月	│株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券 │
	取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年10月	株式会社ジー・イー・エヌ(旧有限会社ジー・イー・エヌ)(東京都目黒区)を連結子会社化
2014年 3 月	児童英語教室「Zoo-phonics Academy(ズー・フォニックス・アカデミー)」の展開を開始
2015年 1 月	AO・推薦入試対策専門塾「城南AO推薦塾」を開校
2015年 2 月	医学部受験専門塾「城南医志塾」を開校
2015年11月	株式会社久ケ原スポーツクラブ(東京都大田区)を連結子会社化
2015年12月	株式会社リンゴ・エル・エル・シー(東京都新宿区)を連結子会社化
2016年9月	WEB学習システム「デキタス」をリリース
2017年3月	株主優待制度導入
2017年 5 月	株式会社城南ナーサリー(現株式会社城南ナーサリー)(神奈川県川崎市)を連結子会社化
2017年10月	株式会社進学会ホールディングス(北海道札幌市)と資本業務提携
2018年 2 月	プロ講師×AI個別「城南予備校DUO」の展開を開始
2018年 4 月	りんご塾合同会社(滋賀県彦根市)と業務提携
2018年 4 月	算数特化教室「りんご塾」を開校
2018年 5 月	iaeグローバルジャパン株式会社(東京都新宿区)と業務提携
2018年 9 月	株式会社アイベック(東京都文京区)を連結子会社化
2018年 9 月	株式会社フェアリィー(埼玉県越谷市)を連結子会社化
2019年 1 月	公益社団法人全国学習塾協会の「安心塾バイト」認証取得
2019年 1 月	株式会社リトルランド(旧株式会社主婦の友リトルランド)(神奈川県川崎市)を連結子会社化
2019年 4 月	学童保育「放課後ホームステイ E-CAMP」を開校
2019年 9 月	Cheer plus株式会社(東京都世田谷区)を子会社化
2019年11月	株式会社ジー・イー・エヌを吸収合併
2019年12月	JBSナーサリー株式会社を株式会社城南ナーサリーに社名変更
2020年3月	城南予備校を城南予備校DUOへ移行

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は当社、連結子会社((株)久ケ原スポーツクラブ、(株)リンゴ・エル・エル・シー、(株)城南ナーサリー、(株)アイベック、(株)フェアリィー、(株)リトルランド)、非連結子会社((株)イオマガジン、(株)ジェー・エル・ティー・シー、Cheer plus(株))の計9社で構成されており、教育事業及びスポーツ事業に取り組んでおります。

当連結会計年度において当社の連結子会社であった株式会社ジー・イー・エヌは当社を存続会社とする吸収合併により消滅、株式会社スタッフジャパンは清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

教育事業では主に大学受験を目指す高校卒業生・現役高校生を対象とした「城南予備校DUO」「城南医志塾」「城南AO推薦塾」、個別指導教室「城南コベッツ」、映像授業専門教室「河合塾マナビス」、乳幼児教室「くぼたのうけん」、児童向け英語教室「ズー・フォニックス・アカデミー」、東京都認証保育所「城南ルミナ保育園」などの運営を行っております。また、(株)リンゴ・エル・エル・シーが運営するTOEFL等の留学試験専門予備校「LINGO L.L.C.」、(株)城南ナーサリーが運営する小規模認可保育園「星のおうち」などがあります。さらに、当連結会計年度において子会社化した(株)アイベックが運営する企業向けビジネス英語研修や英会話スクール、(株)フェアリィーが運営する小規模認可保育園「ふぇありぃ保育園」、(株)リトルランドが運営する乳幼児・児童対象の各種教室「リトルランド」などがあります。

スポーツ事業については連結子会社である(株)久ケ原スポーツクラブがスイミングクラブ及びスポーツジムの運営を行っております。

	売上高構成	战比率(%)
セグメント・部門別	第37期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第38期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
予備校部門(現役高校生)	18.5	10.4
予備校部門(高校卒業生)	6.7	3.7
個別指導部門(直営)	26.0	25.6
個別指導部門(FC)	4.4	4.6
映像授業部門	18.2	20.4
デジタル教材・児童教育部門	16.8	24.2
その他	4.4	5.9
教育事業計	95.0	94.7
スポーツ部門	5.0	5.3
スポーツ事業 計	5.0	5.3
合計	100.0	100.0

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)久ケ原スポーツクラブ	東京都大田区	10	スイミングスクール及び スポーツジムの運営	100.0	役員の兼任 1名
(株)リンゴ・エル・エル・シー	東京都新宿区	10	留学試験対策専門予備校の 運営等	100.0	役員の兼任 1名
(株)城南ナーサリー	神奈川県川崎市	50	保育園の運営	100.0	役員の兼任 1名
(株)アイベック	東京都文京区	10	企業向けビジネス英語研修 及び英会話教室の運営	73.0	役員の兼任 2名
(株)フェアリィー	埼玉県越谷市	1	保育園の運営	100.0	役員の兼任 1名
(株)リトルランド	神奈川県川崎市	10	乳幼児児童対象の各種教室 の運営及び関連書籍の出版	100.0	役員の兼任 1名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 2.上記以外に小規模な非連結子会社が3社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
教育事業	369 (2,152)
スポーツ事業	14 (108)
合計	383 (2,260)

(注) 従業員数は就業員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(講師、契約 社員、アルバイト)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
241 (2,002)	38.4	11.2	4,764,618

- (注) 1. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(講師、契約社員、アルバイト)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は税込支給給与額の平均であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3. 当社は教育事業の単一セグメントとなります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、総合教育ソリューション企業として、生徒第一主義を実践し、生徒一人ひとりの意欲を最大限に引き出し、輝かしい未来への可能性を広げます。

また、社員のチャレンジ精神と自主性を尊重します。

そして、私たちに繋がる全ての仲間の成長とともに企業価値の最大化を目指し、民間教育を牽引する存在となる ことを目指します。

(2) 経営環境

当業界におきましては、少子化による受験競争の大幅な緩和や異業種からの参入など、競争が厳しくなっております。一方、政府によるGIGAスクール構想による全国の学校でのICT環境整備、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による全国の小学・中学・高校の休校対応による在宅学習サービスへの需要の増加など、経営環境は大きく変化しております。

(3) 対処すべき課題

当社の属する学習塾業界は、日本国内における少子化の進行による学齢人口の減少により、市場が縮小しております。また、大学受験における現役合格志向の高まりによる浪人生の減少、AO入試や推薦入試など受験方法の多様化やグローバル化による英語教育への需要増加など顧客ニーズが多様化しており、より一人ひとりのニーズに即した個別最適化した学習サービスの提供がを課題として認識しております。

このような課題に対処し、当社グループが総合教育ソリューション企業として、たくましい知性・しなやかな感性を育む能力開発のLeading Companyとなり、企業価値の最大化を図るために次のような取り組みを行っております。

- 1.「学びの最適化」を追求
- 2.「教育ソリューション事業」の戦略的展開
- 3.付加価値の高い「幼少教育事業」の確立
- 4.「収益構造改革」の断行
- 5.「クレド経営」に基づいた人財育成

まず、「学びの最適化」の追求と収益構造改革の断行の一環として、本事業年度をもって、基幹事業であった「城南予備校」の運営を全て終了し、「城南予備校DUO」への転換を終えました。経費の適正化による収益構造の改善を見込んでおり、今後は「城南予備校DUO」を事業の柱として成長させるべく、ブランド力強化・生徒獲得に注力してまいります。

「教育ソリューション事業」の戦略的展開として、学校への教材や授業提供に加え、WEB学習システム「デキタス」が"経済産業省「未来の教室」実証事業"に採択されたことを契機に、多くの学校・学習塾法人などへの導入が進んでおります。また、「デキタス」「デキタス・コミュ」「Jシリーズ映像授業」は新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校休業中の学習支援としても利用者が増加しておりますので、在宅学習への対応も強化してまいります。

付加価値の高い「幼少教育事業」の確立として、M&Aや業務提携を行ってまいりました。当社グループのさまざまな乳幼児教育サービスを1か所で受けられる「城南ブレインパーク」を2020年4月に開校し、子会社である株式会社フェアリィーの小規模認可保育所を新規開園しております。

そして、経営基盤の強化として、持続的な成長に不可欠な人材の採用、育成を積極的に進めております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(少子化と教育制度改革について)

当業界におきましては国内の少子化の進行による市場縮小と、文部科学省の推進する教育改革及びそれに伴う大学入試改革等による顧客ニーズの多様化と更なる競争の激化が想定され、当社グループにおいても業績に影響を与える可能性があります。

(競合について)

当社グループが属する教育業界は、当社グループと同様に教育事業を展開する大小の集団塾、個別指導塾が乱立しています。特に、当社グループの現在の出店地及び今後の出店候補地は、いずれも生徒人数が多く、通学利便性の高い地域であり、当社グループと顧客対象を同じくする他社の店舗が多数存在するとともに、異業種からの新規参入の可能性があります。

当社グループでは、生徒第一主義を基本方針として、生徒一人ひとりの目標を捉えたきめ細かい指導に対応するため、集団授業と個別指導教室を融合させ、AIを取り入れた指導を行う新たな形態の教場を展開するなど、競合先との差別化を図っておりますが、更なる競争激化によって当社グループの市場占有率が停滞した場合、当社グループの経営成績にも影響が出る可能性があります。

(校舎・教室展開について)

当社グループの業績拡大には校舎・教室数の増加が寄与しているため、適切な物件が確保できない場合や、当社グループの知名度が低く、ドミナント形成に時間を要する地域では、業績の停滞につながる可能性があります。

(人材の確保について)

当社グループでは、乳幼児から社会人までを対象とする多様で質の高い教育サービスを提供していくため、人材の確保・育成が重要な課題と認識しております。そのため、事業運営を担う社員や授業を行う講師及びアルバイト人員についても、当社グループの求める水準の人材の確保や育成が計画通りに行えない場合には、サービスの質的低下を招き、業績に影響を与える可能性があります。

(減損会計への対応について)

当社グループでは、校舎・教室等設備の有形固定資産や学習システム等の無形固定資産及び子会社買収に伴うのれんを計上しております。これらの固定資産の資産価値につきましては、事業の収益性が計画値を下回るような場合には減損損失を計上する可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

(個人情報の取扱いについて)

当社グループでは、生徒の個人情報を扱っております。その管理にあたりましては、厳重な管理体制のもとで遂行し、第三者が不当に触れることがないように、合理的な範囲内でセキュリティの強化に努めておりますが、何らかの原因により個人情報が流出した場合、信用低下を招き、業績に影響を与える可能性があります。

(自然災害・感染症の発生について)

当社グループでは、大規模な地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症に対して、対策本部を設置するなど、万全の体制を整備してその対策を講じておりますが、こうした自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、電力供給の停止による交通やネットワークの遮断、照明不足、感染者・感染地の隔離や外出制限等のため、一部の施設・教場について対面指導の取りやめや新規入学生徒の受け入れ制限が起こりえます。その結果、長期にわたり授業等の実施が困難となる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症についても対策本部を設置し、施設及び教場の除菌対策・衛生管理を徹底していくとともに、時差出勤やリモート勤務を実施しております。さらに当社が導入しているデジタル教材を使用した在宅学習指導も行うなど様々な対策を行っておりますが、今後も同感染症が拡大・再発していくような場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における世界経済は、通商問題を巡る動向や中国経済の先行き、英国のEU離脱等の動向に留意が必要な状況で推移する中、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、経済活動が抑制され、急速に減速しました。

我が国の経済は、消費税率引き上げ後の消費者マインドの低下が続くなか、感染症による個人消費の落ち込み、輸出・生産の弱含み、雇用情勢の悪化等、大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。今後も感染症の影響は続くと見込まれ、先行きが見通せない状況にあります。

当業界におきましては、少子化による受験競争の大幅な緩和や異業種からの参入など、競争が厳しくなっております。一方、政府によるGIGAスクール構想による全国の学校でのICT環境整備、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による全国の小学・中学・高校の休校対応によるオンライン学習サービスへの需要の増加など、変化に直面しております。

そのような状況の中、当社グループは、未来を生き抜くためのたくましい知性としなやかな感性を育む教育を提供する総合教育ソリューション企業として、積極的なM&Aや既存事業の見直しなどを通じ、対象年齢層の拡大、事業構造改革を加速してまいりました。

このような事業構造改革に伴う費用の増大、予備校事業の再編による売上高の減少及び新型コロナウイルス感染症が拡大した影響により、当連結会計年度は売上高、営業利益、経常利益とも業績予想を下回る結果となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、6,746百万円(前年同期比2.8%減)、営業損失は679百万円(前年同期の営業損失は385百万円)、経常損失は658百万円(前年同期の経常損失は359百万円)、3月に横浜校の土地建物を売却し、1,178百万円の固定資産売却益を特別利益に計上したことから親会社株主に帰属する当期純利益が299百万円(前年同期の親会社株主に帰属する当期純損失は540百万円)となりました。

a . 教育事業

教育事業におきましては、従来の集団授業を行う「城南予備校」の運営を本年3月に全て終了し、AIを使った自立学習とプロ講師による指導、徹底したICT学習管理を行う「城南予備校DUO」へ移行しました。「城南予備校DUO」は3月末時点で東京都に6校、神奈川県に6校、千葉県に1校、埼玉県に1校の全14校舎となりました。

個別指導部門では、個別指導教室「城南コベッツ」を全国に展開しております。城南予備校DUOでの好評を受け、「城南コベッツ」にもAIによる個別最適化学習を導入し、一定の売上高を確保しております。

映像授業部門では、「河合塾マナビス」が、映像授業のニーズ拡大を背景に、これまで培ったノウハウを活かして規模を拡大しており、安定した売上高となっております。

児童教育部門におきましては、積極的なM&Aにより事業の拡大を進めてまいりました。昨年11月には連結子会社である株式会社ジー・イー・エヌを吸収合併し、経営管理の一元化、業務の合理化、事業運営の拡大を推進しました。昨年12月には保育園を運営する連結子会社JBSナーサリー株式会社を株式会社城南ナーサリーへ社名変更するなど、グループ内での連携強化に努めてまいりました。また、2020年度に開校する育脳とSTEAM教育の複合型スクール「城南プレインパーク」を自由が丘と立川に開校するための準備・プロモーション活動を行いました。この「城南プレインパーク」は、当社複数の乳幼児向け教育サービスを1か所で受講できるものとなっております。

"経済産業省「未来の教室」実証事業"に採択された、当社のWEB学習システム「デキタス」は多くの学校、自治体、学習塾で導入が進んでおります。さらに「デキタス」「デキタス・コミュ」「Jシリーズ映像授業」は、経済産業省「学びを止めない未来の教室」に参画しており、新型コロナウイルス感染症による学校休業対策としても国内外にサービスの提供を行っております。

この結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は6,388百万円(前年同期比3.1%減)となりました。

b . スポーツ事業

子会社である「株式会社久ケ原スポーツクラブ」には、約3千人が在籍しております。当クラブの在籍者において、当クラブが運営する学童保育やWEB学習システム「デキタス」の利用者も増加しております。その結果、スポーツと勉強の両立が可能となり、スポーツクラブの定着率が向上しております。

この結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は357百万円(前年同期比2.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,846百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、168百万円の支出となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益 398百万円を計上したこと、減損損失191百万円、減価償却費188百万円があったことなどに対して、固定資産売却益 を1,178百万円計上していることによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,393百万円の収入となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が1,672百万円、敷金及び保証金の回収による収入が240百万円あったことなどに対して、有形固定資産の取得による支出が429百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、131百万円の支出となりました。これは配当金の支払額が83百万円、リース債務の返済による支出が35百万円あったことなどによるものであります。

販売の状況

a. 販売方法

主に募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

b. 販売実績

(単位:千円)

セグメント・部門別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
予備校部門(現役高校生)	703,498	45.1
予備校部門(高校卒業生)	248,713	46.3
個別指導部門(直営)	1,726,250	4.3
個別指導部門(FC)	307,193	0.1
映像事業部門	1,373,723	8.8
デジタル教材・児童教育部門	1,629,948	39.4
その他	399,231	31.6
教育事業計	6,388,560	3.1
スポーツ部門	357,636	2.2
スポーツ事業 計	357,636	2.2
合計	6,746,196	2.8

- - 2. デジタル教材・児童教育部門におきましては、保育園の新規開園等により売上が増加しております。
 - 3.上記の販売実績は内部売上消去後の金額となります。
 - 4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は、教育事業の予備校部門において、校舎の統合・閉鎖を行ったことにより、売上が減少しました。一方、児童教育部門における子会社増加や、映像授業部門の「河合塾マナビス」の売上は増加しました。また、スポーツ事業のスポーツ部門「久ケ原スポーツクラブ」において、会員増加や全身型 E M S トレーニングや学童保育、スイミングに通う生徒へのWEB学習システム提供により売上増が増加しました。その結果、6,746百万円(前連結会計年度比2.8%減)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は5,366百万円(前連結会計年度比0.8%増)、販売費及び一般管理費は2,058百万円(同2.7%増)となりました。これは広告宣伝費や人件費など減少した一方、前連結会計年度において、株式会社アイベック、株式会社フェアリィーを連結子会社化したことなどによるものです。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は35百万円(前連結会計年度比2.9%増)となりました。また、営業外費用は 和解金を計上したことなどにより14百万円(同51.0%増)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は1,363百万円となりました(前連結会計年度比937.7%増)。これは城南予備校横浜校1号館を売却したことにより固定資産売却益を計上したこと、保育事業に係る補助金を計上したことなどによるものです。また、特別損失は307百万円(同39.3%増)となりました。これは減損損失を191百万円、固定資産圧縮損を73百万円計上したことなどによります。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産につきましては、6,564百万円となり、前連結会計年度末に比べ63百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1,092百万円、関係会社株式が35百万円増加した一方、建物及び構築物が158百万円、土地が281百万円、のれんが174百万円、敷金及び保証金が340百万円、投資有価証券が93百万円減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、2,622百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円減少いたしました。これは主に未払金が53百万円、未払法人税等が22百万円、前受金が82百万円増加した一方、資産除去債務が315百万円減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、3,941百万円となり、前連結会計年度末に比べ104百万円増加いたしました。これは主に 利益剰余金が55百万円増加、土地再評価差額金を取り崩したことにより160百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が81百万円減少したことなどによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに成長のための投資やリスク対応の資金の確保と、株主への安定的な利益還元との最適なバランスを考慮し実施していくことを基本としております。

当連結会計年度においては、近年の多様化するニーズに対応できるよう、新たな教育コンテンツの開発への対応に加え、事業ポートフォリオ改善のスピードを上げるべく、積極的に投資を進めてまいりました。中でも、今後、成長が期待される個別指導部門の「城南コベッツ」や映像授業部門の「河合塾マナビス」、更に、AIによる個別学習とプロ講師による個別指導を提供する新たな形態の「城南予備校DUO」など、新規開校やリニューアル開校への投資を行ってまいりました。また、戦略的なM&A・アライアンスによる企業価値向上も図ってまいりました。この結果、当連結会計年度における有形固定資産の取得による支出は429百万円、無形固定資産の取得による支出は52百万円となりました。

これらの投資のための資金は、自己資金にて賄っております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2事業の状況3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客のニーズ多様化に応え得る様々な教育コンテンツの開発を推し進めるとともに、生徒指導の 充実に対応したシステム環境の整備、学習環境の整備のための投資を行っております。

当連結会計年度中における設備投資の総額はリースを含めて434百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(教育事業)

教室等の移転、新設259百万円WEB学習システム制作20百万円基幹システム改修22百万円

(スポーツ事業)

設備の増設 12百万円送迎用バスリース 16百万円

経営資源の最適化を図るため、次の設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
横浜市西区	校舎	2020年 3 月	494

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県、群馬県、新潟県、兵庫県、愛知県に114ヶ所の校舎、個別指導教室、映像授業専門教室及び乳幼児育脳教室等を運営しております。各事業所の設備は以下のとおりであります。

2020年 3 月31日現在

		長簿価額(千円)						
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	器具及び備 品	大海川領(十円 土地 (面積㎡)	リース資産	合計	従業員数 (人)
本部 (川崎市川崎区)	教育事業	本部	118,088	11,304	193,704 (624.06)		323,097	103
城南予備校DUO横浜校 ほか13校 (横浜市西区 ほか)	教育事業	校舎	132,031	962	304,510 (279.97)	2,814	440,319	7
城南コベッツ溝の口教室 ほか 53教室 (川崎市高津区 ほか)	教育事業	個別指導教室	168,222	4,606		31,696	204,525	62
城南医志塾横浜校 (横浜市西区)	教育事業	校舎	19,817	515		662	20,994	2
城南AO推薦塾横浜校 ほか 1校 (横浜市西区 ほか)	教育事業	校舎	4,331	407			4,738	2
くぼたのうけん自由が丘教室 ほか 6教室 (東京都目黒区 ほか)	教育事業	乳幼児育脳教室	13,288	3,377		1,324	17,989	
ズー・フォニックス・アカデミー都立大本校ほか18校 (東京都目黒区 ほか)	教育事業	児童英語教室	4,191	324		662	5,178	9
放課後ホームステイ E-CAMP 南浦和校 (埼玉県さいたま市)	教育事業	学童保育	432				432	
城南ルミナ保育園立川 (東京都立川市)	教育事業	東京都認証保育所						8
りんご塾 自由が丘校 (東京都目黒区)	教育事業	算数教室						

株式会社城南進字研究在(E05030) 有価証券報告書

事業所名	セグメントの			ф	長簿価額(千円)		従業員数
(所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物	器具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	(人)
河合塾マナビス新浦安校 ほか 22校 (千葉県浦安市 ほか)	教育事業	映像授業専門教室	197,589	11,780		53,742	263,113	48
エクシブ箱根離宮ほか	教育事業	厚生施設	9,861		746 (6.26)		10,608	

- (注) 1.帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2. 当社は教育事業の単一セグメントであります。
 - 3.上記の他、連結会社以外から賃借している年間の賃借料は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
教育事業	校舎	256,913
教育事業	個別指導教室	301,293
教育事業	乳幼児育脳教室	42,409
教育事業	児童英語教室	56,318
教育事業	東京都認証保育所	7,722
教育事業	映像授業専門教室	314,101

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

AH 57	事光氏勾(氏大批)	セグメント		帳簿価額(千円)						従業
会社名	事業所名(所在地) 	の 名称	設備の内容	建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	員数 (人)
(株)久ケ原スポーツ クラブ	久ケ原スイミングクラブ (東京都大田区 ほか)	スポーツ 事業	スポーツ クラブ	74,799	1,251	486,123 (2,035.4)	19,682		581,857	14
(株)リンゴ・エル・ エル・シー	LINGO L.L.C. (東京都新宿区)	教育事業	校舎	3,542	381				3,924	7
(株)城南ナーサリー	星のおうち新松戸 ほか 7園 (千葉県松戸市 ほか)	教育事業	小規模認 可保育園	48,539	4,566				53,105	48
(株)アイベック	本社及び支社 (東京都文京区 ほか)	教育事業	事務所	723	26		1,450		2,201	3
(株)フェアリィー	ふぇありぃ保育園 南越谷園ほか 10園 (埼玉県越谷市 ほか)	教育事業	小規模認 可保育園	32,372	1,721			0	34,093	66
(株)リトルランド	リトルランド水道橋教室 ほか 49教室 (東京都千代田区 ほか)	教育事業	乳幼児・ 児童対象 各種教室	2,778	435		1,911		5,125	2

(注) 1.金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している年間の賃借料は、以下のとおりであります

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
(株)久ケ原スポーツクラブ	スポーツ事業	スポーツクラブ	11,568
(株)リンゴ・エル・エル・シー	教育事業	校舎	6,447
(株)城南ナーサリー	教育事業	小規模認可保育園	45,871
(株)アイベック	教育事業	事務所	12,297
(株)フェアリィー	教育事業	小規模認可保育園	45,885
(株)リトルランド	教育事業	乳幼児・児童対象各種教室	19,095

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の売却 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年 6 月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,937,840	8,937,840	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,937,840	8,937,840		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年 4 月27日(注)	500,000	8,937,840	212,500	655,734	304,500	652,395

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 500,000株 発行価格 1,034円 資本組入額 425円 払込金総額 517,000千円

(5) 【所有者別状況】

2020年 3 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数 100株)								
	政府及び 地方公共 金融機関 空間 ※表		その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)		
	地方公共 並融機関 団体 	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	ĀΙ	(1 小)		
株主数 (人)		4	13	53	6	16	9,686	9,778		
所有株式数 (単元)		5,234	776	32,383	126	17	50,827	89,363	1,540	
所有株式数 の割合(%)		5.86	0.87	36.24	0.14	0.02	56.88	100.00		

- (注) 1. 自己株式604,707株は、「個人その他」に6,047単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。
 - 2.「金融機関」の欄に、株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E口)が保有する株式280,000株(2,800単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社シモムラ	東京都世田谷区尾山台3-16-9	2,690	32.28
下村 勝己	東京都世田谷区	1,157	13.88
株式会社進学会ホールディングス	北海道札幌市白石区本郷通1-北1-15	383	4.60
下村 友里	東京都世田谷区	379	4.55
山崎 杏里	神奈川県横浜市	379	4.55
深堀 和子	東京都世田谷区	320	3.84
資産管理サービス信託銀行株式会社(信 託E口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	280	3.36
小川 由晃	和歌山県和歌山市	220	2.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	192	2.30
深堀 雄一郎	東京都世田谷区	120	1.44
深堀 泰弘	東京都世田谷区	120	1.44
計	-	6,240	74.88

(注)当社は、株式給付信託(BBT)を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が当社株式 280,000株を取得しております。資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)に残存する当社株式280,000 株については、自己株式に含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 604,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,331,600	83,316	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,540		
発行済株式総数	8,937,840		
総株主の議決権		83,316	

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)が保有する当社株式280,000株(議決権の数2,800個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社城南進学研究社	神奈川県川崎市川崎区 駅前本町22-2	604,700		604,700	6.77
計		604,700		604,700	6.77

(注)株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する当社株式 280,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月28日開催の第36期定時株主総会決議に基づき、取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち業務執行取締役でない者を除きます。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

1.本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 取締役等に給付する予定の株式の総数又は総額

有価証券報告書提出日現在で、当社は139,840千円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が当 社株式を280,000株保有しております。

3. 当該株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 取締役等が退任した者のうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E O	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	604,707		604,707		

- (注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス 信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式280,000株は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。そのために、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努め、今後の事業展開と経営体質の強化に備えて内部留保を図るとともに、業績とのバランスを勘案しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては今後の事業展開等も勘案し、1株10円の期末配当としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)		
2020年6月26日 定時株主総会決議	83,331	10		

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、企業価値を増大するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識しており、経営の透明性・健全性を確保し、また迅速かつ的確な意思決定がなされる組織体制の維持に取り組んであります。

企業統治の体制

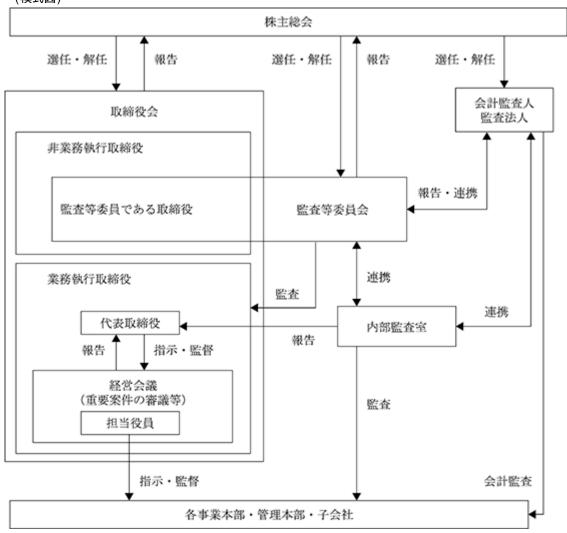
a. 企業統治の体制の概要

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、企業価値を増大するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識しており、経営の透明性・健全性を確保し、また迅速かつ適正な意思決定がなされる組織体制の維持に取り組んでおります。

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日(2020年6月26日)現在、取締役7名、うち監査等委員3名という経営体制となっております。取締役会は毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から社員に至るまでの双方向の意思疎通を図る体制を構築しております。

また、監査等委員である取締役は2名が社外取締役であり、独立した立場での取締役の職務執行を監督しております。

(模式図)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

また、監査等委員会は社内においては内部監査室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査機能を十分に確保する体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「組織規程」「業務分掌規程」をはじめとした社内規程を整備することにより、業務分掌・職務権限・決裁権限等の範囲を明確にし、また、業務遂行に当たってこれらの社内規定を遵守することにより、内部統制の確保を図っております。

当社は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、グループ会社を含めた対処すべき経営課題や重要事項の決定について十分に審議・検討を行い、意思決定の迅速化を図っております。また、経営幹部による経営会議を適宜開催し、経営の意思疎通と問題解決の迅速化を図っております。

d. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、各部門及びグループ会社において情報収集及び迅速な報告を行い、重要性・緊急性の高い事案におきましては、臨時に取締役会または経営会議を開催し、早期の事態収拾を行うこととしております。また、法的な対応に関しましては、弁護士である社外取締役に意見・判断を求めることにより、遺漏なく対処できる体制を整えております。

責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役または監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員会である者を除く。)は、3名以上10名以内とし、監査等委員である取締役は3名以上5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的に資本政策を実施するためであります。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款で定めております。これは機動的に事業利益を株主に還元するためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な議事運営を行うためのものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴		
代表取締役社長CEO	下村 勝己	1950年10月26日生	1977年9月 1982年9月 1985年2月 2002年10月	独逸機械貿易株式会社設立 取締役(現任) 当社取締役 当社代表取締役社長 有限会社シモムラ設立 代表取締役(現任)	(注) 4	1,157
取締役専務執行役員COO	千島 克哉	1971年12月 6 日生	2016年3月 2000年11月 2010年1月 2011年2月 2011年6月 2012年7月 2015年11月 2015年12月 2016年3月 2017年5月 2018年8月 2018年9月 2019年6月	当社代表取締役社長CEO(現任) 当社入社 当社第一事業本部長 当社事業本部長 当社取締役事業本部長 株式会社イオマガジン取締役(現任) 株式会社久ケ原スポーツクラブ代表取締役 社長 株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役 当社取締役執行役員CBO 株式会社城南ナーサリー取締役 株式会社アイベック取締役(現任) 株式会社フェアリィー取締役 当社取締役専務執行役員COO(現任)	(注)4	20
取締役常務執行役員CFO	杉山 幸広	1961年 2 月13日生	1991年11月 2006年 2月 2007年 3月 2008年 5月 2011年 2月 2011年 6月 2012年 2月 2015年11月 2015年12月 2016年 3月 2017年 5月 2018年 8月 2018年 9月 2019年 6月	当社入社 当社総務部長 当社管理部長 当社「教育事業部長 当社管理本部長兼経営戦略室長 当社取締役管理本部長兼経営戦略室長 株式会社イオマガジン取締役(現任) 株式会社クケ原スポーツクラブ取締役 株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役 当社取締役執行役員CAO兼経営戦略室長 株式会社城南ナーサリー取締役 株式会社アイベック取締役(現任) 株式会社フェアリィー取締役 当社取締役常務執行役員CFO(現任)	(注) 4	14
取締役	深堀 和子	1949年 1 月21日生	1972年4月 1975年4月 1977年9月 1982年9月 1984年3月 2004年11月	各種学校城南予備校入職 各種学校城南予備校副校長 独逸機械貿易株式会社設立取締役(現任) 当社取締役(現任) 外語ビジネス専門学校(現 学校法人深堀学 園)設置者兼学校長 学校法人深堀学園理事長兼学校長(現任)	(注) 4	320

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1984年3月	当社入社		
			1996年4月	当社教務運営部長		
			1996年 6 月	当社取締役教務運営部長		
			2006年7月	当社取締役大学受験事業本部長		
			2009年4月	当社常務取締役事業本部長兼個別指導事業 部長		
			2013年3月	当社常務取締役		
			2013年12月	当社常務取締役集合授業事業部担当		
取締役(常勤監査等委員)	柴田 里美	1958年3月16日生	2016年3月	当社常務取締役執行役員COO	(注)5	4
			2019年6月	株式会社久ケ原スポーツクラブ監査役(現 (日)		
			2019年6月	株式会社リンゴ・エル・エル・シー監査役 (現任)		
			2019年6月	株式会社城南ナーサリー監査役(現任)		
			2019年6月	株式会社フェアリィー監査役(現任)		
			2019年6月	株式会社リトルランド監査役(現任)		
			2019年6月	当社取締役(常勤監査等委員)(現任)		
			1985年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会所属)		
	西村 泰夫 1	1952年 8 月29日生		千石法律事務所勤務		
取締役(監査等委員)			2000年6月	当社監査役	 (注)5	
		.002 07,120 2	2001年8月	赤坂シティ法律事務所開設	(注) 3	
			2017年6月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)		
			2018年8月	西村・町田法律事務所開設(現任)		
			1991年4月	明治生命保険相互会社(現 明治安田生命保		
			2000年10月	太田昭和センチュリー監査法人(現 EY新日		
				本有限責任監査法人)入所		
			2004年 4 月	公認会計士登録		
四位41/54本生主		4000年4月00日生	2016年5月	株式会社グラフィコ管理部長	() - \ -	
取締役(監査等委員)	阿曾 友淳	1969年 1 月22日生 	2016年6月	阿曾公認会計士事務所開設(現任)	(注)5	
			2016年9月	株式会社Amazia社外監査役(現任)		
			2017年6月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)		
			2018年1月	tripla株式会社監査役(現任)		
		2019年6月	株式会社ユビキタスAIコーポレーション監			
計						1,515

- (注) 1 . 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。 委員長 柴田里美 、委員 西村泰夫 、委員 阿曾友淳
 - 2. 取締役西村泰夫氏及び阿曾友淳氏は、社外取締役であります。
 - 3. 取締役深堀和子は代表取締役社長 СЕ 〇下村勝己の姉であります。
 - 4. 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。
 - 5. 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会において、3名の監査等委員を選任し、3名中の2名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。社外取締役につきましては、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、2名を選任しております。当社は社外取締役の独立性に関する基準として明確に定めたものはありませんが、現社外取締役は当社と特別な利害関係はなく、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能であると考えております。また、社外取締役は、常勤の監査等委員である取締役、監査法人、顧問弁護士、内部監査室との連携の下、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役西村泰夫氏は弁護士業務に長年にわたって携わられ、主に企業法務に関する豊富な知識と経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社と西村・町田法律事務所との間では契約文書の草案作成業務等の取引関係があります。なお、当社と社外取締役の人的関係、資本的関係及びその他の特別な利害関係はありません。

社外取締役阿曾友淳氏は阿曾公認会計士事務所の所長を兼務しており、公認会計士として、主に監査・会計・財務に関する豊富な知識と経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、当社は阿曾公認会計士事務所との間には取引関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は公認会計士及び弁護士の2名の社外取締役を含む3名の取締役(うち1名は常勤の監査等委員である取締役)で構成されております。監査等委員である取締役は、月次の取締役会の他、経営会議等の社内の重要会議に出席し、取締役の職務執行・意思決定について厳正な監視を行っております。なお、常勤の監査等委員である柴田里美は、当社取締役、子会社取締役を歴任しており事業運営に関する相当程度の知見を有しております。

a. 監査等委員会の開催頻度と各監査等委員の出席状況

役職	氏名	開催回数	出席回数		
取締役(常勤監査等委員)	柴田 里美	15回	15回		
取締役(監査等委員)	西村 泰夫	15回	15回		
取締役(監査等委員)	阿曾 友淳	15回	15回		

b. 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会は年間を通じ次のような案件に関して協議、決議、審議、報告いたしました。

取締役会議案の事前確認、常勤監査等委員月次活動状況、監査等委員監査方針及び活動計画、監査等委員監査活動の年間振り返り、監査等委員会監査報告書、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任等

内部監査の状況

当社は内部監査室(職員1名)を設置して、社長の直接の指示により定期的に社内監査を行い、業務効率の改善及び適法性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2005年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

海野 隆善 甘樂 眞明

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士試験合格者等	その他
8名	7名	5 名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社がEY新日本有限責任監査法人を選定するにあたっては、監査法人の概要(品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む)、監査の実施体制(監査計画、監査チームの編成等)、監査報酬見積額等を総合的に判断して選定しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて評価し、すべてにおいて適切または問題ないと評価しております。

会計監査についてはEY新日本有限責任監査法人に依頼しておりますが、定期的な監査、意見交換のほか、適宜、会計上の課題等について確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、内部監査室及び監査等委員(社外取締役を含む)、会計監査人は定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	22,000		23,800		
連結子会社					
合計	22,000		23,800		

当社における非監査業務に該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務に該当事項はありません。

- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d . 監査報酬の決定方針

監査日程等を勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人評価を行うなかで、その監査の品質等に加え、監査日数、前事業年度の監査報酬、同業同規模他社の監査報酬等を総合的に

判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)及び監査等委員である取締役の基本報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査等委員全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、各事業年度における業績向上並びに、長期的な企業価値向上による社会貢献を図る職責を負うことからその報酬は業績と役割に応じた額としております。なお当社の取締役の報酬等の額の決定権限を有する者は、代表取締役の下村勝己であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会の決議によりその全部を一任しております。

これに加え当社は、取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち業務執行取締役でない者を除きます。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。)について、2018年6月28日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入いたしました。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動制をより明確にし、取締役等が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

また、役員退職慰労金制度は、2009年10月27日開催の取締役会及び監査役会において、過年度在任期間を含め、 役員退職慰労金を支給しないことを決定し、あわせて役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。

沿昌区分ごとの超酬等の公館	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
17 日内 九 C C 切取前(表切続後、	我師守ひ作規がり続館及び対象とよる12員の員数

初号应入	報酬等の総額		対象となる			
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	役員株式給付引 当金繰入額	役員の員数 (人)
取締役(監査等委員を除 く。)	94,794	94,794				5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7,680	7,680				2
社外役員	5,675	5,675				2

- (注) 1. 当社は、2015年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2.取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、1995年6月30日開催の第13回定時株主総会において年額168百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
 - 3.2015年6月26日開催の第33回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額168百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また監査等委員である取締役の報酬限度額は年額36百万円以内と決議いただいております。

また、上記報酬限度額とは別枠で、2018年6月28日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、株式報酬制度 (BBT)を導入しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
5,954	2	従業員としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、資産運用の一環として、株式の時価の変動または配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、取引先との協力関係を強化し、より円滑に事業活動を進めることを目的に、政策保有株式として、取引先の株式を保有しております。保有に際しては、個別銘柄毎に保有目的が適切か、取引関係の強化によって得られる当社の利益と資本コストが見合っているかを総合的に検証しております。その結果、継続して保有する意義に乏しいと判断した銘柄については縮減していく方針であります。当連結会計年度においては、すべての政策保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	7,842
非上場株式以外の株式	23	131,086

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

(_ 3 * * * * * * * * * * * * * * * * * *		
	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		1/21 O ##
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の保有
ניונוע	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	の有無
(株)進学会ホー	215,000	215,500		有
ルディングス	95,466	119,818	員本業物旋拐に件 ノ取引関係の維持・強化のため	19
みずほフィナン シャルグループ	260,000	260,000	金融取引関係の維持・強化のため	無
(株)	32,136	44,538	金融取引展所の維持・強化のため	***
(株)神奈川銀行	1,729	1,729	同上	無
(1水)1甲汞川或门	7,842	7,842	四上	***
(株)すららネッ	100	100	事業運営における政策保有株式	無
٢	509	425	事業建昌にの17る政策体育体以	***
ライクキッズネ	600	600	同上	無
クスト(株)	292	540	민소	***

	当事業年度	前事業年度		V(*) - 1#
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	体行日的、佐里的な体行効未 :	当社の株 式の保有
ניורםע	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	の有無
(株)市進ホール	500	500	- 同上	無
ディングス	200	256		***
(株)明光ネット	100	100	· 同上	無
ワークジャパン	76	96		////
 (株)成学社	100	100		無
(1水))及于1工	73	285	191	////
(株)スプリック	100	100		無
ス	64	425		////
(株)東京個別指	100	100		無
導学院	45	111		///\
(株)リソー教育	150	150	- 同上	無
(1本)ソノー教育	42	76		***

⁽注) 金融機関及び取引先の株式を所有することによる効果を定量的に把握することは困難なため記載しておりませんが、保有の合理性につきましては、引き続き検証してまいります。

みなし保有株式

	当事業年度	前事業年度	¥ ↑ 1.	
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有 の有無
EUILI	貸借対照表計上額		及び株式数が増加した理由	
	(千円)	(千円)		
(株)城南進学研 究社	280,000	280,000	役員に対する株式給付を目的に信託設定をしてお	無
究社	36,461		り、当社が議決権の指図権限を有しています。	,,,,

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円 当連結会計年度
	前建結云計年度 (2019年 3 月31日)	当建紀云訂年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	780,867	1,873,06
売掛金	203,303	143,14
有価証券	-	1,38
商品	66,511	68,50
貯蔵品	21,822	21,32
前払費用	228,622	240,91
その他	91,535	61,15
貸倒引当金	6,661	7,90
流動資産合計	1,386,002	2,401,59
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 5 2,818,379	2, 5 2,157,39
減価償却累計額	1,822,098	1,319,87
建物及び構築物(純額)	996,280	837,5
工具、器具及び備品	383,474	270,64
減価償却累計額	331,841	228,98
工具、器具及び備品(純額)	51,633	41,66
土地	2, 3 1,846,551	2, 3 1,564,57
リース資産	87,198	176,78
減価償却累計額	31,868	62,83
リース資産(純額)	55,330	113,94
その他	550	55
減価償却累計額	549	54
その他(純額)	0	
有形固定資産合計	2,949,796	2,557,7
無形固定資産		
のれん	608,531	433,6
ソフトウエア	107,313	110,69
その他	24,993	16,33
無形固定資産合計	740,839	560,64
投資その他の資産		
投資有価証券	331,836	238,50
関係会社株式	1 33,930	1 69,53
敷金及び保証金	958,756	618,39
その他	112,348	130,13
貸倒引当金	12,360	12,36
投資その他の資産合計	1,424,511	1,044,20
固定資産合計	5,115,147	4,162,55
資産合計	6,501,149	6,564,15

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,717	19,864
短期借入金	-	2,142
未払金	542,471	595,879
リース債務	21,801	43,718
未払法人税等	72,757	95,678
前受金	6 605,474	6 687,973
賞与引当金	61,723	67,887
校舎再編成損失引当金	53,898	24,804
資産除去債務	152,416	-
その他	74,931	125,148
流動負債合計	1,604,191	1,663,096
固定負債		
リース債務	41,132	94,004
繰延税金負債	204,780	203,226
退職給付に係る負債	392,554	389,082
資産除去債務	400,309	237,179
長期借入金	-	35,644
その他	21,710	750
固定負債合計	1,060,487	959,887
負債合計	2,664,679	2,622,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,734	655,734
資本剰余金	687,095	687,095
利益剰余金	3,303,727	3,359,166
自己株式	345,912	345,912
株主資本合計	4,300,644	4,356,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,896	69,476
土地再評価差額金	3 505,935	3 345,435
その他の包括利益累計額合計	494,038	414,911
非支配株主持分	29,864	-
純資産合計	3,836,470	3,941,171
負債純資産合計	6,501,149	6,564,156

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日	当連結会計年度 (自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
売上高	6,941,699	6,746,196
売上原価	5,322,240	5,366,859
売上総利益	1,619,458	1,379,337
販売費及び一般管理費	1 2,004,649	1 2,058,789
営業損失()	385,191	679,451
営業外収益		
受取利息	538	203
受取配当金	10,960	10,911
受取手数料	7,381	7,063
受取賃貸料	5,648	5,426
保険解約返戻金	4,056	-
その他	6,215	12,213
	34,801	35,818
三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三		
支払利息	742	2,706
投資有価証券評価損	4,734	3,775
和解金	<u>-</u>	5,560
その他	4,045	2,338
三年 営業外費用合計	9,522	14,381
経常損失()	359,912	658,015
特別利益	,	<u> </u>
固定資産売却益	2 78,019	2 1,178,600
補助金収入	31,386	74,000
投資有価証券売却益	17,628	46,961
事業譲渡益	-	13,874
多転補償金 8転補償金	<u>-</u>	50,533
特別利益合計	127,034	1,363,970
特別損失	,	.,
固定資産除却損	1,503	1,260
固定資産圧縮損	31,366	73,999
投資有価証券売却損	18,012	-
減損損失	3 158,299	з 191,353
校舎再編成損失引当金繰入額	11,151	24,804
その他	469	16,245
特別損失合計	220,801	307,663
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	453,680	398,291
	79,036	107,683
法人税等調整額	8,681	4,405
法人税等合計	87,718	103,278
当期純利益又は当期純損失()	541,398	295,013
- 非支配株主に帰属する当期純損失()	1,326	4,255
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	540,071	299,269

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	541,398	295,013
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,359	81,372
その他の包括利益合計	1 12,359	1 81,372
包括利益	553,758	213,640
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	552,188	217,896
非支配株主に係る包括利益	1,569	4,255

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			(+12:113)	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	655,734	652,395	3,934,452	309,451	4,933,130
当期变動額					
剰余金の配当			80,531		80,531
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()			540,071		540,071
土地再評価差額金の取崩			10,121		10,121
自己株式の取得及び処分 (は取得)		36,461		36,461	-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1,761			1,761
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	34,700	630,724	36,461	632,486
当期末残高	655,734	687,095	3,303,727	345,912	4,300,644

	-7	その他の包括利益累計額	Ą		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	24,256	516,056	491,800	21,926	4,463,257
当期变動額					
剰余金の配当					80,531
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()					540,071
土地再評価差額金の取崩					10,121
自己株式の取得及び処分 (は取得)					-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				9,506	7,745
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	12,359	10,121	2,238	1,569	3,807
当期变動額合計	12,359	10,121	2,238	7,937	626,786
当期末残高	11,896	505,935	494,038	29,864	3,836,470

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

					(+12 + 113)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	655,734	687,095	3,303,727	345,912	4,300,644
当期変動額					
剰余金の配当			83,331		83,331
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()			299,269		299,269
土地再評価差額金の取崩			160,499		160,499
自己株式の取得及び処分 (は取得)					
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期					
変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	55,438	-	55,438
当期末残高	655,734	687,095	3,359,166	345,912	4,356,083

	ŧ	その他の包括利益累計額	Ą		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	11,896	505,935	494,038	29,864	3,836,470
当期变動額					
剰余金の配当					83,331
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()					299,269
土地再評価差額金の取崩		160,499	160,499		-
自己株式の取得及び処分 (は取得)					1
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				25,339	25,339
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	81,372		81,372	4,524	85,897
当期变動額合計	81,372	160,499	79,126	29,864	104,700
当期末残高	69,476	345,435	414,911	-	3,941,171

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	 前連結会計年度	(単位:千円) 当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
営業活動によるキャッシュ・フロー	至 2019年3月31日)	至 2020年 3 月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	453,680	398,291
減価償却費	160,257	188,499
減損損失	158,299	191,353
のれん償却額	52,854	101,428
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,982	1,240
賞与引当金の増減額(は減少)	4,952	6,164
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33,548	3,472
校舎再編成損失引当金繰入額	11,151	24,804
受取利息及び受取配当金	11,498	11,114
支払利息	742	2,706
和解金	-	5,560
投資有価証券売却益	17,628	46,961
投資有価証券売却損	18,012	-
固定資産除却損	1,503	1,260
有形固定資産売却損益(は益)	78,019	1,178,600
固定資産圧縮損	-	73,999
保険解約損益(は益)	4,056	-
補助金収入	-	74,000
事業譲渡損益(は益)	-	13,874
移転補償金	-	50,533
売上債権の増減額(は増加)	10,029	60,161
前受金の増減額(は減少)	63,604	82,498
たな卸資産の増減額(は増加)	519	1,503
買掛金の増減額(は減少)	6,800	1,147
未払金の増減額(は減少)	35,052	30,036
その他	54,982	200,015
小計 	72,154	70,965
- 利息及び配当金の受取額	11,916	11,114
利息の支払額	742	2,706
法人税等の支払額	101,384	100,325
和解金の支払額	-	5,560
 営業活動によるキャッシュ・フロー	162,366	168,443

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,600	3,600
定期預金の払戻による収入	-	3,030
有価証券の売却及び償還による収入	40,000	-
有形固定資産の取得による支出	312,182	429,742
有形固定資産の売却による収入	138,369	1,672,727
無形固定資産の取得による支出	41,720	52,564
投資有価証券の取得による支出	74,875	20,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	124,436	71,520
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 519,427	-
非連結子会社株式の取得による支出	-	35,600
敷金及び保証金の差入による支出	163,021	36,530
敷金及び保証金の回収による収入	7,340	240,991
補助金の受取額	-	74,000
事業譲渡による収入	-	20,000
移転補償金の受取による収入	-	50,533
その他	50,382	161,509
	855,064	1,393,257
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	19,999	35,068
連結の範囲の変更を伴わない関係会社株式の取得によ る支出	-	25,813
配当金の支払額	80,458	83,286
短期借入金の返済による支出	8	4,714
長期借入れによる収入	-	17,144
長期借入金の返済による支出	3,160	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,626	131,738
現金及び現金同等物に係る換算差額	121	73
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,120,935	1,093,001
現金及び現金同等物の期首残高	1,874,357	753,421
現金及び現金同等物の期末残高 	1 753,421	1 1,846,423

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社久ケ原スポーツクラブ

株式会社リンゴ・エル・エル・シー

株式会社城南ナーサリー

株式会社アイベック

株式会社フェアリィー

株式会社リトルランド

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において当社の連結子会社であった株式会社ジー・イー・エヌは当社を存続会社とする吸収合併により消滅、株式会社スタッフジャパンは清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社イオマガジン

株式会社ジェー・エル・ティー・シー

Cheer plus株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に 見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社イオマガジン

株式会社ジェー・エル・ティー・シー

Cheer plus株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3~65年

工具、器具及び備品

3~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

校舎再編成損失引当金

校舎再編成に係る支出及び損失に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5~9年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めておりました「リース資産(純額)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた 55,330千円は、「リース資産(純額)」55,330千円、「その他」0百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた96,733千円は、「リース債務」21,801千円、「その他」74,931百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた62,842千円は、「リース債務」41,132千円、「その他」21,710百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2020年4月7日に緊急事態宣言が発せられたことを受け、当社グループは一部の施設・教場について対面指導の取り止めや新規入学生徒の受け入れ制限のある中で在宅学習支援などの事業活動を行っておりました。

そうした状況の中、内閣官房から発出される同感染症に関する情報、政府及び各自治体における各種取り組み等を参考にしたうえで、緊急事態宣言による外出自粛要請が解除された後は教場での運営も再開しており、その後は徐々に新規入学生徒の受け入れも正常化していき、加えて当社が導入しているデジタル教材を使用した在宅学習サービスの提供が本格化していくものと仮定しており、当該仮定をもとに会計上の見積り(固定資産の減損等)を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
 33,930千円	69,530千円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
建物及び構築物	303,657千円	94,424千円
土地	474,210 "	192,825 "
 計	777,868千円	287,250千円

(2)上記に対応する債務

担保権によって担保されている債務はありませんが、銀行取引について担保提供をしております。

- 3.当社グループは、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(1969年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年 3 月31日

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	186,333千円	55,100千円

4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
当座貸越極度額	1,050,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	<i>II</i>	"
差引額	1,050,000千円	1,050,000千円

5. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
圧縮記帳額	59,437千円	133,437千円
(うち、建物及び構築物)	(46,871 ")	(114,825 ")

6.前受金は、主に翌期入学予定の生徒からの授業料の前受分であり、翌期の授業料への充当が予定されているものであります。

(連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

大元英人の一成日元英のプラエ女の英語	がまけるした方	ソハキはムシした☆
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
広告宣伝費	429,324千円	394,821千円
給料手当	560,102 "	571,605 "
役員報酬	147,015 "	156,472 "
法定福利費(福利厚生費含む)	133,737 "	139,662 "
賞与	46,831 "	40,929 "
退職給付費用	45,646 "	45,970 "
減価償却費	37,091 "	35,092 "
貸倒引当金繰入額	4,676 "	1,543 "
賞与引当金繰入額	20,519 "	25,526 "

2. 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
建物	26,691千円	593,953千円	
土地	51,328 "	584,647 "	

3.減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)		
千葉県柏市	校舎	建物及び構築物	93,208		
ほか	☆□	工具、器具及び備品	279		
540B41B4		建物及び構築物	5,834		
愛知県名古屋市 ほか	個別指導教室	工具、器具及び備品	384		
10.73		長期前払費用	2,050		
		建物及び構築物	15,093		
千葉県松戸市	映像授業専門教室	工具、器具及び備品	1,511		
ほか		リース資産	4,119		
		長期前払費用	839		
+ + +n>++=		建物及び構築物	16,303		
東京都江東区はか	乳幼児育脳教室	工具、器具及び備品	2,209		
10.7		長期前払費用	985		
埼玉県さいたま市	旧帝芷钰为安	建物及び構築物	14,978		
ほか	児童英語教室	長期前払費用	502		
	合計		158,299		

当社グループは、遊休資産については個別の物件ごとに、事業用資産については事業所(校舎・教室)ごとにグルーピングをしております。

事業用資産につきましては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される教室について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(158,299千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該事業用資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却可能価額は、路線価等に基づき算定し、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零と算定しております。

また、上記校舎の建物及び構築物には、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い追加計上 した資産除去債務に関する金額 (86,755千円) を含んでおります

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
		建物及び構築物	6,412
埼玉県さいたま市	 校舎	工具、器具及び備品	77
ほか	/X 市	ソフトウエア	593
		リース資産	3,141
		建物及び構築物	26,874
千葉県柏市 ほか	個別指導教室	工具、器具及び備品	532
10.73		長期前払費用	2,404
	映像授業専門教室	建物及び構築物	47,049
東京都三鷹市 ほか		工具、器具及び備品	3,006
		リース資産	12,041
		長期前払費用	3,472
千葉県浦安市	乳幼児育脳教室	建物及び構築物	6,848
ほか	孔列冗目脳叙至	工具、器具及び備品	1,139
神奈川県横浜市	旧辛苯环物宁	建物及び構築物	4,102
伊尔川朱伊州印	児童英語教室 	長期前払費用	164
株式会社アイベック 東京都文京区		のれん	73,491
	合計		191,353

当社グループは、遊休資産については個別の物件ごとに、事業用資産については事業所(校舎・教室)ごとにグルーピングをしております。

事業用資産につきましては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される教室について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(117,861千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、のれんの減損損失73,491千円は、「連結財務諸表における資本連結手続きに関する実務指針」(会計制度 委員会報告第7号 2018年2月16日)第32項の規定に基づくのれん償却額であります。

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日	
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)	
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	18,667千円	42,734千円	
組替調整額	384 "	43,186 "	
税効果調整前	18,283千円	85,920千円	
税効果額	5,923 "	4,547 "	
その他有価証券評価差額金	12,359千円	81,372千円	
その他の包括利益合計	12,359千円	81,372千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末
発行済株式		1本工\女X(作本)	1本エレダX(作木)	株式数(株)
普通株式	8,937,840			8,937,840
合計	8,937,840			8,937,840
自己株式				
普通株式	884,707	280,000	280,000	884,707
合計	884,707	280,000	280,000	884,707

(変動事由の概要)

普通株式の増加280,000株は、株式給付信託(BBT)の取得によるものであり、普通株式の減少280,000株は、第三者割当による自己株式の処分(資金管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)を割当先とする第三者割当)による減少であります。

普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式280,000株が含まれております。

2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	80,531	10	2018年3月31日	2018年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,331	10	2019年3月31日	2019年 6 月28日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金2,800千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,937,840			8,937,840
合計	8,937,840			8,937,840
自己株式				
普通株式	884,707			884,707
合計	884,707			884,707

2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	83,331	10	2019年3月31日	2019年 6 月28日

⁽注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金2,800千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,331	10	2020年3月31日	2020年 6 月29日

⁽注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金2,800千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

- 0		
	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	780,867千円	1,873,061千円
預入期間が3か月を超える定期預金	27,445 "	28,017 "
現金及び現金同等物	753.421千円	1.846.423千円

2.株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社アイベック、株式会社フェアリィー及び株式会社リトルランドを連結したことに 伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	205,394千円
固定資産	44,313 "
のれん	547,431 "
流動負債	99,773 "
固定負債	38,620 "
非支配株主持分	7,745 "
株式の取得価額	651,000千円
現金及び現金同等物	131,572 "
差引:取得のための支出	519,427千円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

(1) 重要な資産除去債務の新たな計上額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	133,019千円	59,433千円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

教育事業部門における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により 調達しております。デリバティブは、現在行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクにさらされております。 営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが 1 ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市 況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算出においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。))

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	780,867	780,867	
(2) 売掛金	196,641	196,641	
(3) 有価証券及び投資有価証券	323,994	323,994	
(4) 敷金及び保証金	958,756	875,808	82,948
資産計	2,260,260	2,177,312	82,948
(1) 買掛金	18,717	18,717	
(2) 未払金	542,471	542,471	
負債計	561,189	561,189	

() 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,873,061	1,873,061	
(2) 売掛金	135,240	135,240	
(3) 有価証券及び投資有価証券	232,044	232,044	
(4) 敷金及び保証金	618,391	576,812	41,578
資産計	2,858,738	2,817,159	41,578
(1) 買掛金	19,864	19,864	
(2) 未払金	595,879	595,879	
負債計	615,743	615,743	

() 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと 見做し、時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積期間に基づき、国債の利回り等 適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2019年 3 月31日	2020年 3 月31日	
非上場株式	7,842	7,842	
関係会社株式	33,930	69,530	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

的连端公司千及(2019年3月31日)				
	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	776,770			
売掛金	203,303			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)				
その他		15,726		
敷金及び保証金		908,419	50,337	
合計	980,073	924,145	50,337	

当連結会計年度(2020年3月31日)

三旦连相公司千及(2020年3月31日)				
	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,869,779			
売掛金	143,142			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	5,400		
その他		19,960		
敷金及び保証金		563,025	55,366	
合計	2,012,921	588,386	55,366	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	46,326	34,697	11,628
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	(2) 債券			
超えるもの	(3) その他	85,137	44,759	40,378
	小計	131,463	79,456	52,006
	(1) 株式	123,646	156,295	32,649
連結貸借対照表計	(2) 債券	5,400	10,134	4,734
上額が取得原価を 超えないもの	(3) その他	63,485	67,467	3,981
	小計	192,531	233,896	41,365
î	 	323,994	313,353	10,641

(注) 非上場株式(連結貸借対照表額7,842千円)につきましては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	1,480	941	539
連結貸借対照表計	(2) 債券	6,858	5,400	1,458
│上額が取得原価を │超えるもの	(3) その他	20,296	19,960	335
	小計	28,634	26,302	2,332
	(1) 株式	129,606	187,910	58,304
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	(2) 債券			
超えないもの	(3) その他	73,803	90,011	16,207
	小計	203,409	277,921	74,512
î	含計	232,044	304,224	72,179

(注) 非上場株式(連結貸借対照表額7,842千円)につきましては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	15,313	267	421
(2) 債券			
(3) その他	125,666	17,361	17,591
合計	140,979	17,628	18,012

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他	71,515	46,961	
合計	71,515	46,961	

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について3,775千円(その他有価証券の株式3,775千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上40%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、ポイント制退職金制度を採用し、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度の選択制としております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	357,180千円
新規連結子会社の取得に伴う増加	1,826 "
退職給付費用	53,984 "
退職給付の支払額	20,436 "
退職給付に係る負債の期末残高	392,554 "

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

53,984千円

3.確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、22,892千円でありました。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社グループは、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、ポイント制退職金制度を採用し、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度の選択制としております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	392,554千円
新規連結子会社の取得に伴う増加	II .
退職給付費用	52,635 "
退職給付の支払額	56,107 "
退職給付に係る負債の期末残高	389,082 "

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

52,635千円

3.確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、21,715千円でありました。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

EDINET提出書類 株式会社城南進学研究社(E05030) 有価証券報告書

当社グループは、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。 (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,641千円	21,660千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,792	6,175
退職給付引当金	119,652	118,659
繰延資産償却超過額	3,468	3,314
減価償却超過額	98,956	74,368
資産除去債務	168,331	108,346
繰越欠損金	318,649	280,731
投資有価証券評価損	12,016	5,124
のれん減損	37,952	60,382
その他	88,792	127,792
繰延税金資産小計	873,255	806,556
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	315,776	268,967
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額(注) 2	537,282	515,248
評価性引当額小計	853,058	782,419
繰延税金資産計	20,196	22,340
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	15,958	12,230
資産時価評価	203,348	202,836
その他有価証券評価差額金	5,459	
その他	209	
繰延税金負債計	224,976	215,067
繰延税金資産又は負債 () の純額	204,780	192,726

- (注) 1. この他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産(前連結会計年度153,348千円、当連結会計年度119,486千円)がありますが、全額評価性引当をしております。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	59,276	54,818	49,296	3,866	15,878	135,517	318,649千円
評価性引当額	59,276	54,818	49,296	3,866	15,878	132,643	315,776 "
繰延税金資産						2,873	(b) 2,873 "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金318,650千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,873千円を計上しております。当該繰延税金資産2,873千円は、連結子会社である株式会社アイベックにおける税務上の繰越欠損金の残高2,873千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前当期純損失を7,849千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	54,818	49,296	3,866	15,878	3,987	152,887	280,731千円
評価性引当額	50,360	49,296	3,866	15,878	3,987	156,285	279,273 "
繰延税金資産	4,458						(b) 4,458 "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金280,731千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,458千円を計上しております。当該繰延税金資産4,458千円は、連結子会社である株式会社城南ナーサリーにおける税務上の繰越欠損金の残高116,911千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期以前に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年 3 月31日)	(2020年3月31日)
去定実効税率	%	30.3%
(調整)		
司族会社の留保金に対する税額	"	1.2 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	"	1.0 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	"	3.8 "
主民税均等割	"	8.2 "
評価性引当額の増減	"	30.1 "
子会社取得附随費用	"	0.9 "
のれん償却額	"	7.7 "
繰越欠損金の増減	"	11.4 "
その他	"	0.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	25.9%

⁽注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

校舎及び教室の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 6 ~ 10年と見積り、割引率は今期使用した利率の 0 ~ 0.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	447,843千円	552,725千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	10,055 "	"
有形固定資産の取得に伴う増加額	35,918 "	59,215 "
見積の変更に伴う増加額(注)	86,755 "	"
時の経過による調整額	291 "	217 "
資産除去債務の履行による減少額	28,137 "	374,070 "
事業譲渡による減少額	"	902 "
期末残高	552,725千円	237,179千円

⁽注) 固定資産取得時における見積額と相違することが明らかになったことによる見積変更に伴う増加額を前連結会計年度に86,755千円を資産除去債務に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1.報告セグメントの概要
 - (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「教育事業」及び「スポーツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

- (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類
 - 「教育事業」は、主に予備校、映像授業専門教室、個別指導教室、乳幼児育脳教室、児童英語教室の運営の他、e ラーニング事業などを行っております。
 - 「スポーツ事業」は、主にスイミングスクール及びスポーツジムの運営を行っております。
- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同 一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	教育事業	スポーツ事業	調整額(注) 2	連結財務諸表計上額
売上高				
外部顧客への売上高	6,591,844	349,855		6,941,699
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,474		1,474	
計	6,593,318	349,855	1,474	6,941,699
セグメント利益又は損失()	492,356	108,099	934	385,191
セグメント資産	6,083,781	538,844	121,476	6,501,149
その他の項目				
減価償却費	140,161	10,946		151,108
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	588,176	11,067		599,244

- (注) 1.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。
 - 2.セグメント資産の調整額121,476千円は、債権債務相殺消去であります。
 - 3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	教育事業	スポーツ事業	調整額(注) 2	連結財務諸表計上額
売上高				
外部顧客への売上高	6,388,560	357,636		6,746,196
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,534		7,534	
計	6,396,094	357,636	7,534	6,746,196
セグメント利益又は損失()	781,992	109,535	6,994	679,451
セグメント資産	6,080,066	561,581	77,491	6,564,156
その他の項目				
減価償却費	165,578	10,577		177,641
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	548,387	31,357		579,745

- (注) 1.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。
 - 2.セグメント資産の調整額77,491千円は、債権債務相殺消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社グループは、教育関連のサービスの提供及び付帯する業務を行っており、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社グループは、教育関連のサービスの提供及び付帯する業務を行っており、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	教育事業	スポーツ事業	合計	
減損損失	158,299		158,299	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	教育事業	スポーツ事業	合計
減損損失	191,353		191,353

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	教育事業	スポーツ事業	合計
当期償却額	51,163	1,691	52,854
当期末残高	598,946	9,585	608,531

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	教育事業	スポーツ事業	合計	
当期償却額	99,737	1,691	101,428	
当期末残高	425,717	7,893	433,611	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はございません。

【関連当事者情報】

- 1.関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等 該当事項はありません。
 - (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
 - (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等該当事項はありません。
 - (工)連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出 資 金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者 個人主要株主 の近親者	下村 キク			%	不動産の賃借	不動産の賃借 (注) 2	17,370	前払費用	972

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 不動産の賃貸借については、不動産鑑定価格に近隣賃料相場を加味し、賃貸借料を決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出 資 金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者 個人主要株主 の近親者	下村 キク			%	不動産の賃借	不動産の賃借 (注)2	10,800	前払費用	990

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 不動産の賃貸借については、不動産鑑定価格に近隣賃料相場を加味し、賃貸借料を決定しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。
 - 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報 該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	472.69円	489.40円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額()	67.06円	37.16円

- (注) 1.潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	540,071	299,269
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	540,071	299,269
普通株式の期中平均株式数(株)	8,053,133	8,053,133

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,836,470	3,941,171
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	29,864	
(うち非支配株主持分(千円))	(29,864)	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,806,606	3,941,171
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,053,133	8,053,133

4. 当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)に残存する当社株式を含めております(前連結会計年度280,000株、当連結会計年度280,000株)。

また、当連結会計年度における1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)に残存する当社株式を含めております(前連結会計年度30,601株、当連結会計年度280,000株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		2,142	0.77	
1年以内に返済予定のリース債務	21,801	43,178	1.22	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)		35,644	0.77	2020年 1 月31日 ~ 2026年12月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	41,132	94,004	1.00	2021年4月30日~ 2025年2月27日
その他有利子負債				
合計	62,933	173,366		

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	
長期借入金	5,856	5,856	5,856	5,856	
リース債務	46,609	34,597	9,324	3,473	

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載 を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,450,692	3,611,887	5,272,340	6,746,196
税金等調整前四半期(当期)純利益 税金等調整前四半期純損失()(千円)	332,714	86,029	213,756	398,291
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	371,438	155,975	299,456	299,269
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	46.12	19.37	37.19	37.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	46.12	26.76	17.82	74.35

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	326,724	1,482,469
売掛金	155,514	117,890
有価証券	-	1,380
商品	48,421	49,970
貯蔵品	17,545	16,378
前払費用	213,984	220,966
未収入金	6,064	6,860
関係会社短期貸付金(純額)	35,222	28,985
その他	5 57,501	5 25,601
貸倒引当金	6,246	7,458
流動資産合計	854,731	1,943,043
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 777,230	1, 4 664,796
構築物	1 4,836	1 3,059
工具、器具及び備品	33,589	33,279
土地	1 780,933	1 498,961
リース資産	46,437	90,903
有形固定資産合計	1,643,028	1,291,000
無形固定資産		
ソフトウエア	102,346	107,343
商標権	1,869	8,956
電話加入権	6,134	6,134
その他	7,115	0
無形固定資産合計	117,465	122,433
投資その他の資産		
投資有価証券	328,104	236,326
関係会社株式	1,754,844	1,593,630
関係会社長期貸付金(純額)	127,697	60,014
役員及び従業員に対する長期貸付金	2,265	3,085
長期前払費用	27,064	22,231
敷金及び保証金	911,958	584,539
保険積立金	48,365	48,528
その他	17,890	17,890
貸倒引当金	11,140	11,140
投資その他の資産合計	3,207,052	2,555,106
固定資産合計	4,967,545	3,968,539
資産合計	5,822,277	5,911,583

3,831,259

5,911,583

	44 	(単位:千円)
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
金件買	6,667	5,227
リース債務	20,359	42,492
未払金	286,205	377,190
未払費用	111,415	94,306
未払法人税等	43,908	48,764
未払消費税等	-	71,750
前受金	2 547,164	2 674,608
預り金	34,008	23,155
賞与引当金	39,447	42,576
校舎再編成損失引当金	53,898	24,804
資産除去債務	152,416	-
その他	5 20,999	5 11,305
流動負債合計	1,316,490	1,416,180
固定負債		
リース債務	31,608	70,990
繰延税金負債	17,262	9,050
退職給付引当金	376,501	371,676
資産除去債務	370,106	212,425
固定負債合計	795,480	664,142
負債合計	2,111,971	2,080,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,734	655,734
資本剰余金		
資本準備金	652,395	652,395
その他資本剰余金	36,461	36,461
資本剰余金合計	688,856	688,856
利益剰余金		,
利益準備金	147,000	147,000
その他利益剰余金	,,,,,	,
別途積立金	3,340,000	3,340,000
繰越利益剰余金	281,990	239,028
利益剰余金合計	3,205,009	3,247,971
自己株式	345,912	345,912
株主資本合計	4,203,687	4,246,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,553	69,954
土地再評価差額金	505,935	345,435
評価・換算差額等合計	493,381	415,390
	2 712 777	110,000

3,710,306

5,822,277

純資産合計

負債純資産合計

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2018年4月1日	当事業年度 (自 2019年4月1日
	至 2019年 3 月31日)	至 2020年 3 月31日)
売上高	5,619,125	5,015,323
売上原価	4,432,214	4,189,472
売上総利益	1,186,910	825,850
販売費及び一般管理費	1 1,629,686	1 1,567,194
営業損失()	442,775	741,344
営業外収益		
受取利息	2,886	2,186
有価証券利息	387	-
受取配当金	30,875	41,790
受取手数料	7,210	3,866
受取賃貸料	6,848	9,286
保険解約返戻金	4,056	-
その他	2,427	1,903
営業外収益合計	54,691	59,033
営業外費用		
支払利息	621	2,355
投資有価証券評価損	4,734	175
為替差損	-	73
和解金	-	5,560
その他	963	1,985
営業外費用合計	6,319	10,151
経常損失()	394,402	692,462
特別利益		
固定資産売却益	з 78,019	з 1,178,600
投資有価証券売却益	17,628	46,961
その他	-	71,766
特別利益合計	95,648	1,297,329
特別損失		
固定資産除却損	1,503	1,260
投資有価証券売却損	18,012	-
減損損失	158,299	117,861
校舎再編成損失	469	4,245
校舎再編成損失引当金繰入額	11,151	24,804
関係会社株式評価損	-	143,000
特別損失合計	189,435	291,172
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	488,190	313,694
法人税、住民税及び事業税	29,635	29,316
法人税等調整額	5,327	2,414
法人税等合計	34,962	26,901
当期純利益又は当期純損失()	523,153	286,792

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			(自 2	4事業年度 019年4月1日 020年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(構成比 (%)	
1. 教材費			171,971	3.9		141,987	3.4
2. 人件費	2		2,237,442	50.5		2,084,446	49.8
3. 経費							
賃借料		1,037,019			1,014,492		
水道光熱費		115,568			102,802		
消耗品費		201,024			118,864		
旅費交通費		98,057			94,040		
減価償却費		102,571			130,517		
その他		468,559	2,022,801	45.6	502,321	1,963,038	46.9
合計			4,432,214	100.0		4,189,472	100.0

(注)

(<i>i</i> ±)	
前事業年度	当事業年度
(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
至 2019年 3 月31日)	至 2020年 3 月31日)
1. 売上原価は、校舎運営に関して直接発生した費用	1. 同左
であります。	
2. 人件費の中には、賞与引当金繰入額19,620千円及	2. 人件費の中には、賞与引当金繰入額19,755千円及
び退職給付費用37,695千円が含まれております。	び退職給付費用35,957千円が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

							()	-IT · I I J /		
		株主資本								
			資本剰余金			利益	 剰余金			
	資本金	この他資本剰	資本剰全全会		その他利	その他利益剰余金				
		資本準備金	余金計		利益準備金「	別途積立金	繰越利益剰余 金	利益剰余金合計		
当期首残高	655,734	652,395		652,395	147,000	3,340,000	331,815	3,818,815		
当期変動額										
剰余金の配当							80,531	80,531		
当期純利益又は当期純損 失()							523,153	523,153		
土地再評価差額金の取崩							10,121	10,121		
自己株式の取得及び処分 (は取得)			36,461	36,461						
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)										
当期変動額合計	•	-	36,461	36,461	•	•	613,805	613,805		
当期末残高	655,734	652,395	36,461	688,856	147,000	3,340,000	281,990	3,205,009		

	株主	資本	資本 評価・換算差額等				
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計	
当期首残高	309,451	4,817,493	24,256	516,056	491,800	4,325,693	
当期変動額							
剰余金の配当		80,531				80,531	
当期純利益又は当期純損 失()		523,153				523,153	
土地再評価差額金の取崩		10,121				10,121	
自己株式の取得及び処分 (は取得)	36,461	-				•	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			11,702	10,121	1,581	1,581	
当期変動額合計	36,461	613,805	11,702	10,121	1,581	615,387	
当期末残高	345,912	4,203,687	12,553	505,935	493,381	3,710,306	

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本								
		資本剰余金				利益剰余金				
	資本金		その他資本剰	資本剰余金合 計		その他利益剰余金		利益剰余金合		
		資本準備金	余金		利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余 金			
当期首残高	655,734	652,395	36,461	688,856	147,000	3,340,000	281,990	3,205,009		
当期変動額										
剰余金の配当							83,331	83,331		
当期純利益又は当期純損 失()							286,792	286,792		
土地再評価差額金の取崩							160,499	160,499		
自己株式の取得及び処分 (は取得)										
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	42,961	42,961		
当期末残高	655,734	652,395	36,461	688,856	147,000	3,340,000	239,028	3,247,971		

	株主	資本	評			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	345,912	4,203,687	12,553	505,935	493,381	3,710,306
当期変動額						
剰余金の配当		83,331				83,331
当期純利益又は当期純損 失()		286,792				286,792
土地再評価差額金の取崩		160,499		160,499	160,499	-
自己株式の取得及び処分 (は取得)						-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			82,508		82,508	82,508
当期変動額合計	-	42,961	82,508	160,499	77,991	120,953
当期末残高	345,912	4,246,649	69,954	345,435	415,390	3,831,259

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により り算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物6~65年構築物10~20年工具、器具及び備品3~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 校舎再編成損失引当金

校舎再編成に係る支出及び損失に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております(簡便法)

5. 収益の計上基準

入学要項に基づいて生徒より受け入れた授業料は、在籍期間に対応して、また入学金は入学時に、それぞれ収益と

して売上高に計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
建物	303,586千円	94,365千円
構築物	71 "	59 "
土地	474,210 "	192,825 "
合計	777,868千円	287,250千円

(2) 上記に対応する債務

担保権によって担保されている債務はありませんが、銀行取引について担保提供をしております。

- 2. 前受金は、主に翌期入学予定の生徒からの授業料の前受分であり、翌期の授業料への充当が予定されているものであります。
- 3. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	"	ıı .
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

4. 圧縮記帳額

補助金の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

0.70		
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
	(2010 T 37301 H)	(2020 - 37301 1
圧縮記帳額	26,694千円	26,694千円
(うち、建物)	(26,694 ")	(26,694 ")

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
短期金銭債権	1,408千円	2,913千円
短期金銭債務	14,212 "	9,469 "

49,445 "

42,862 "

160 "

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	413,131千円	382,561千円
給与手当	487,924 "	487,886 "
役員報酬	101,705 "	108,149 "
賞与	42,660 "	38,703 "
法定福利費(福利厚生費含む)	111,565 "	113,766 "
募集費	32,609 "	33,148 "
旅費交通費	45,574 "	38,305 "
減価償却費	30,155 "	29,541 "
賞与引当金繰入額	14,746 "	15,988 "
貸倒引当金繰入額	4,562 "	1,514 "
おおよその割合		
販売費	27.5 %	26.8 %
一般管理費	72.5 "	73.2 "
関係会社との取引		
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,744千円	3,501千円

3.	有形固定資産売却益の内容は、	次のとおりであり	ます。			
		(自 至	前事業年度 2018年 4 月 1 日 2019年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2019年4月1日 2020年3月31日)	
	建物		26,691千円		593,953千円	
	土地		51,328 "		584,647 "	

31,220 "

2,959 "

23,968 "

(有価証券関係)

仕入高

販売費及び一般管理費

営業取引以外の取引

2.

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,754,844千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,593,630千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度_
	(2019年 3 月31日)	(2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,956千円	12,904千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,269	5,637
退職給付引当金	114,117	112,667
繰延資産償却超過額	3,340	3,314
減価償却超過額	94,692	74,368
資産除去債務	158,376	99,306
繰越欠損金	172,118	134,480
投資有価証券評価損	12,016	3,879
関係会社株式評価損	44,611	87,955
その他	38,316	31,202
繰延税金資産小計	655,817	565,717
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	172,118	134,480
将来一時差異等の合計に係る評価性引当額	483,698	431,236
繰延税金資産計		
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11,802	9,050
その他有価証券評価差額金	5,459	
繰延税金負債計	17,262	9,050
繰延税金資産又は負債()の純額	17,262	9,050

⁽注) この他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産(前事業年度153,348千円、当事業年度119,486千円)がありますが、全額評価性引当をしております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
%	30.3%
	1.2
	3.0
	9.2
	43.2
	14.5
	0.4
%	8.6%
	(2019年 3 月31日) %

⁽注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,137,060	313,572	856,210 [90,736]	1,594,422	929,625	66,288	664,796
構築物	124,889		75,233 [550]	49,656	46,597	868	3,059
工具、器具及び備品	328,354	20,658	129,761 [4,756]	219,251	185,971	14,595	33,279
土地	780,933 (505,935)	()	281,972 (160,499)	498,961 (345,435)	()	()	498,061 (345,435)
リース資産	75,423	89,010	15,183 [15,183]	149,251	58,347	29,361	90,903
有形固定資産計	3,446,661	423,242	1,358,361 [111,226]	2,511,543	1,220,543	111,114	1,291,000
無形固定資産							
ソフトウエア	374,297	49,302	593 [593]	423,006	315,662	39,606	107,343
商標権	3,607	20,060		23,667	14,711	1,120	8,956
電話加入権	6,134			6,134			6,134
その他	8,990	11,398	20,388				
無形固定資産計	393,029	80,760	19,107 [593]	452,807	330,374	40,727	122,433

- (注) 1.()内は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の 一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)により行った、土地の再評価に係る土地再評価差額 (内書き)であります。
 - 2. 当期減少額の[]内は、減損損失の計上額(内書き)であります。
 - 3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

J		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	建物	教場等の移転、新設	224,730千円
	工具、器具及び備品	教場等の移転、新設	7,096千円
	リース資産	生徒受講用PC入れ替え	37,342千円
		教場等の移転、新設	9,032千円
	ソフトウエア	新コンテンツ制作	20,242千円
		基幹システム改修	22,790千円
;	株式会社ジー・イー・エ	ヌ吸収合併に伴う増加	
	建物		22,587千円
	工具、器具及び備品		830千円
	ソフトウエア		4,949千円
	商標権		19,200千円
4 .	当期減少額の主なものはど	欠のとおりであります。	
	建物	不動産(横浜校1号館)の売却	210,918千円
		校舎、教場 減損処理	90,736千円
;	構築物	不動産(横浜校1号館)の売却	357千円
		校舎、教場 減損処理	550千円
	工具、器具及び備品	不動産(横浜校1号館)の売却	878千円
		校舎、教場 減損処理	4,756千円
	土地	不動産(横浜校1号館)の売却	281,972千円
	リース資産	校舎、教場 減損処理	15,183千円
	ソフトウエア	校舎、教場 減損処理	593千円

ソフトウエア 校舎、教場 減損処理

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,386	7,458	303	5,943	18,598
賞与引当金	39,447	42,576	39,447		42,576
校舎再編成損失引当金	53,898	24,804	53,898		24,804

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入及び債権の回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記録された100株以上所有の株主に対し、500 円のクオカードを贈呈いたします。

⁽注)特別口座に記載されている単元未満株式の買取りについては、日本証券代行株式会社にて取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第38期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出 (第38期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出 (第38期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2019年7月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定(吸収合併)に基づく臨時報告書

2019年7月18日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社城南進学研究社(E05030) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社城南進学研究社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 海 野 隆 善 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 廿 樂 眞 明

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社城南進学研究社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社城南進学研究社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社城南進学研究社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社城南進学研究社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 海 野 隆 善善 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 廿 樂 眞 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社城南進学研究社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。